

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0196400055		
法人名	株式会社 陽光		
事業所名	グループホームひだまりの家		
所在地	留萌郡小平町字小平町432-9		
自己評価作成日	平成26年6月30日	評価結果市町村受理日	平成26年8月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0196400055-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジエント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成26年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同社の有料老人ホームとの入居者同士の交流や職員間の情報共有などの協力体制の整備。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<戸外に出かける支援>
一人ひとりのその日の希望にそって、買い物や散歩、近隣へのドライブ等で楽しみごとや気分転換で戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、外食や花見、地域のお祭り見物など普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、戸外に出かけられるように支援している。

<地域との交流>
地域のお祭りや子供神輿との交流や小学校、中学校の生徒の発表会参加、町内の文化展への出品等で地域との交流の機会を設けている。また、地元での買い物や散歩、外食やボランティアの受け入れなどで交流に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと ○ 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある ○ 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように ○ 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に社内理念を掲示し、実践できるよう心掛けている。	事業所独自の理念を作り上げ、見易い場所への掲示や職員会議で話し合い、理念を共有し、その実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事時は近隣や家族への通知や、町内や近隣市街地への買い物等を行っている。	地域のお祭りで子供神輿との交流や小学校、中学校の生徒の発表会参加、町内の文化展への出品等で地域との交流の機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の文化展への作品出展や外部からの見学の受け入れ体制の整備を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回運営推進会議を開催し話し合いを行っている。	年6回を目安に運営推進会議を開催し、利用状況や地域との交流、事業所の取り組み等報告すると共に具体的な意見交換が行われている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議以外でも必要時には関係機関に相談を行っている。	町担当者との連携の重要性を認識し、日常的に相談や情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関のドアには鈴を付け、開閉時に音が鳴るようにしており、施錠は夜間のみ行っている。ベッド柵については、使用する場合はベッドを囲まないようにしている。	代表者および全ての職員が指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を内部研修や外部研修参加を通じて正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に検討会や対策会議を開催している。希望があれば外部研修の参加なども随時可能。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の受講頻度は少ないが、本人が参加を希望した研修については随時参加は可能。また会社が必要と判断した外部の研修に職員が受講することがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面接時に重要事項について説明している。制度等の改定時には文書で説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しており、苦情等は常時受け付け可能となっている。現在まで苦情の事例はないが、苦情があった場合は対応について検討を行うことにしている。	玄関入口に「意見箱」を設置し、外部者や家族等が意見や苦情等言い表せるようにその機会を設けている。また、第三者機関の申し出先を見やすい場所に掲示している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い、ケアに関することや業務のこと、連絡事項などの話し合いを行っている。	職員会議や日常業務等を通じて職員の意見や提案を言い表せる機会を設けている。また、職員はすべて正社員で雇用し、就業環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修参加の機会の確保や、資格取得推奨などで意欲的に働けるよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加機会の確保や内部研修実施と、研修以外でも事例検討を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同社の有料老人ホームの入居者同士の交流や、職員同士の情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時に現状や希望などの聞き取りを行い、必要なサービスについて把握できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時の他、入居後も必要時や希望等があれば聞き取りを行い、不安を軽減できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に相談を行い、必要な支援を判断できるよう努めている。入居後も状態の変化などを適切に把握できるよう職員会議などで話し合いをしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除などの家事を共同で行ったり、レク活動以外でも、買い物などを入居者と職員で行うなどの活動を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所通信を発行し、行事の連絡や日常生活状況の連絡を行うほか、定期的に個別の生活状況等の連絡を行っている。家族訪問時に要望等があれば聞き取りを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚以外でも訪問・面会は常時可能。	町内の行事参加や友人・知人が来訪しやすい環境作り等で馴染みの人や場所との関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共用ホールで気の合う入居者同士で会話などの交流を持っている。普段は交流の少ない入居者でもレク活動などで交流を持てるようにしている。体調不良時以外は特に交流の制限は設けていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要時や要望があれば情報提供や情報交換は可能。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の可能な活動の取り入れや、希望の実現に向けて支援を行っている。	一人ひとりの生活歴や趣味・嗜好、暮らし方の希望や意向の把握に努め、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の生活の聞き取りや、入居後も必要に応じ家族から聞き取りを行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員1名ずつ入居者1名もしくは2名に担当に付き、生活状況等を観察して職員会議時に状況報告を行い、対応の検討を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時にはケアカンファレンスを開催し、内容についての検討を行っている。家族には書面で説明を行っている。訪問頻度の多い家族については訪問時に口頭で説明している。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族の意見や要望、モニタリングを通じて職員の意見やアイデアを反映し、具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当制を取り入れており、一人ひとりの状況について会議時に報告し、出席者で対応等の検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の状況で本人の希望に沿ったサービスや、買い物などの外出を行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の行事の参加や、近隣の飲食店での外食などの地域との交流を図れるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていた医療機関に引き続き通えるように支援している。ただし緊急時にはかかりつけの医療機関ではなく、設備の整っている総合病院を受診することがある。	受診は、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。また、通院への支援等で適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置されていないため、医療的な相談は同社の有料老人ホームの看護職員や協力医に相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の情報交換や、退院後の対応法の相談を行うほか、退院後の通院時にも必要に応じ相談を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時には通院や協力医との相談の上対応している。終末期ケアについては体制が不十分なため行えておらず、医療的処置が必要な場合は医療機関と相談している。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族と話し合い、医師からの助言や事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフルームに各マニュアルを常備し、いつでも閲覧できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施している。施設にはスプリンクラーなどの消防設備も完備されている。火災以外の災害を想定した避難訓練も検討中。	ヒヤリ・ハットで、事故の未然防止に努めている。また、年2回の火災避難訓練の実施やスプリンクラー、火災報知器、通報装置等の設備が完備し、定期点検も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室は全て1人部屋となっている。トイレは共用だが個室にはカーテンを設置しプライバシーに配慮しており、外からも開閉可能な鍵付きの個室も1室ある。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように職員会議や外部研修参加で職員間で周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出や消耗品等の買い物、やりたいことなどの希望があれば可能な範囲で実現できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	夜間は居室で過ごしていただくよう対応しているが、日中については特に決まりは設けず本人のペースで過ごしていただけるよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は町内の出張美容室を利用している。日常生活でも整髪剤の支援や外出時の衣類の準備などを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好み、嚥下機能などに配慮した食事提供を行っている。調理に参加可能な入居者は声掛けで参加していただいている。	一人ひとりの好みや力を活かしながら、職員と一緒に食事の準備や後片付けなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別記録に食事摂取量と水分摂取量を記録している。状態に応じ刻みなどの食事形態して誤嚥の予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず口腔ケアを行っている。食後と就寝前、起床時の他、必要に応じ口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えのない入居者や自分からトイレ移動しない入居者には、間隔を確認して職員からの声掛けを行っている。歩行能力の低下している入居者は夜間にオムツを使用することがあるが日中はトイレでの排泄を継続できるよう支援している。	入居年数と共に身体機能の低下で車椅子の利用が増えてきているが、一人ひとりの力や排泄パターンを排泄チェック表で把握し、トイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給等に配慮しながら便秘予防を心がけている。自力での排便が困難な入居者については協力医に相談し、下剤の服用を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	計画作成の都合上、曜日と時間帯は設定しているが、本人からの希望等があれば臨機応変に対応していきたい。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に合わせて週2~3回を目安に入浴支援をしている。	今後は、曜日や時間帯等本人の希望を叶えられるように支援していくことを検討しているので、その実践に期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時は明るさや気温などを調整するようにしている。日中の臥床時も明るくなり過ぎないようにカーテンを閉めるなどの対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の管理は2名体制で行い事故防止に努めている。薬剤情報は一人ひとりまとめてファイルに綴っている。服薬については必ず職員が見守りを行うよう徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味活動が継続できるよう支援を行うほか、余暇時にはレク等の実施で気分転換を図れるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	消耗品の買い物など、希望があれば外出援助を行っている。入居者に帰宅願望がある場合に周囲へドライブなどの外出援助を行ったり、好天時には屋外での活動を行うこともある。	一人ひとりのその日の希望にそって、買い物や散歩、近隣へのドライブ等で楽しみごとや気分転換で戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、外食や花見、地域のお祭り見物など普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、戸外に出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身での金銭管理が可能な場合は本人が管理している。金銭管理が困難な入居者の買い物は、支払は代行しているが、購入するものは自身で選べるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が自由に使用できる電話は設置していないが、本人から希望がある場合や家族からの要望があれば取り次ぎは可能。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用ホールの壁には入居者が作成した作品を本人の同意を得て掲示したり、行事時の写真を貼る等、殺風景にならないよう工夫している。	共用空間では、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。また、リビングでは、行事参加の写真の掲示や季節ごとの飾りつけなど本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	体調不良等がなければ、特に面会の制限は設けていない。ただし、トラブル防止のため、物盗られ等の被害妄想のある入居者の居室に入ることは控えていただくことがある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等の持込みには原則制限は設けていない。食品類や生活必需品ではない物(仏壇、植物等)も自身での管理が可能であれば持込みは可能。	居室には、使い慣れた家具や寝具、仏壇等が持ち込まれ本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっている。間取りはL字型の複雑ではない作りになっている。		

目標達成計画

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8	入居者の意向に沿えないことが多い。	サービスの偏りなどの他入居者への影響がないことであれば、可能な範囲で対応していく。	業務や時間にこだわらずに柔軟な対応ができるようケア会議等を通じ検討していく。	3ヶ月
2	45	計画作成の都合上、入浴の時間等を設定しており、拒否や計画以外の時間での希望があった場合の対応が不十分。	職員体制の都合等で意思に沿えないこともあるが、可能な時間であれば希望通りの時間サービスを提供する。	希望があった場合の食事などの時間の調整。	3ヶ月
3	13	外部研修に参加することが少ない。	気兼ねなく外部の研修に参加できるよう、職員間で情報共有していく。	研修要項などを全職員が確認できるよう周知徹底していく。	3ヶ月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。